

無料トライアル利用規約 1/3

1. 定義

この無料トライアル利用規約（以下、「本規約」といいます）は、ヘルムジャパン株式会社（以下、「弊社」といいます）と、弊社が提供するソフトウェアである自動車検査登録支援システム「Helm Compass」の無料トライアル（以下、「本トライアル」といいます）へ利用申込みをされたお客様（個人・団体または法人のいずれであるかを問いません。以下総称して「お客様」といいます。）との間に適用される法的な契約です。

2. 無料トライアルの期間

- (1) 無料トライアルの期間はトライアルを開始する日によって以下のように異なります。
- i 1カ月の内の上旬にトライアルを開始した場合はその月を含む2か月間
例) 4月1日～15日の期間にトライアル開始の場合は5月末日迄
 - ii 1カ月の内の下旬にトライアルを開始した場合はその翌月1日を起算日として2か月間
例) 4月16日～30日の期間にトライアル開始の場合は6月末日迄
- (2) (1) の期間中、有償利用（本契約）を申し込まれる場合は、ソフトウェア、ハードウェアについてそれぞれ以下のよう無料期間が延長となります。
- Helm Compass：1か月延長 ハードウェア一式：2か月延長

3. ご返却及び遅延の場合

2. (1) で定める無料期間満了後は、満了日の翌日を起算日として7日以内必着にてハードウェア等のレンタル品(梱包材、説明書等の付属品を含む)について弊社指定の運送サービスにて弊社宛にご返却頂きます。
2. (2) で定める有償利用の場合は、延長後の無料期間満了日必着までにハードウェア等のレンタル品(梱包材、説明書等の付属品を含む)について弊社指定の運送サービスにて弊社宛にご返却頂きます。
- 返却対象物については、レンタル品の発送時に「ご返却対象物のご案内」を同梱いたしますのでご確認ください。尚、期間満了後も利用者都合によりご返却いただけない場合は、有償レンタルサービスと同等のご請求をさせていただきます。

(1) 有償レンタルサービス ※価格は税別

機器	レンタル価格	備考
パソコン一式（電源ケーブル、キーボード類・モニター・QRコードリーダー、ICカードリーダーライター含む）	20,000円 / 1ヶ月	無料期間満了の翌日を起算日といたします。有償レンタルサービスは日割ではなく月単位でのご請求とさせていただきます。 ※2. (1) で定める無料期間満了後8日目に弊社に機器が到着した場合、1ヶ月分のご請求となります。 ※2. (2) で定める延長後の無料期間満了後の翌日に弊社に機器が到着した場合、1ヶ月分のご請求となります。
ドットプリンター一式	15,000円 / 1ヶ月	
レーザープリンター一式	10,000円 / 1ヶ月	
郵送費	15,000円 / 初回のみ	場所問わず一律

4. 無料トライアルの停止及び免責

(1) お客様が本規約の条項および条件の1つにでも違反した場合、弊社はなんらの催告なくして無料トライアルを即時停止することができます。

(2) (1) の場合、弊社は、本ソフトウェア、構成部分、ドキュメントならびにその他一切の複製物及び付属物をお客様のコンピュータの記憶媒体上から完全に消去することができるものとします。また、その作業に伴いお客様ならびに第三者が被った損害等について、弊社は一切責任を負いません。

(3) 本トライアルの利用に起因し、お客様に損害が発生した場合であっても、その理由の如何を問わず、弊社は一切の責任を負わないものとします。

5. 禁止事項

(1) お客様は、本ソフトウェアを複製することができません。

(2) お客様は、本ソフトウェアを第三者に対して頒布、送信（自動公衆送信、送信可能化を含む）等を行うことはできません。

(3) お客様は、本ソフトウェアの貸与、リース等を行うことはできません。また、本トライアルで付与される使用権を譲渡、転売、付与、あるいはその使用を再許諾することはできません。よってお客様はいかなる状況においても、お客様以外の法人または団体の従業員あるいは構成員、その他個人に対して、本ソフトウェアを使用する権利を与えることはできません。

(4) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変、または本ソフトウェアを作成することはできません。また、本ソフトウェアに関するドキュメントを修正、翻訳することはできません。また、本ソフトウェアは1つの本ソフトウェアとして許諾されており、お客様はその構成部分を分離して使用することはできません。

(5) お客様は、故意、過失を問わず、または無料トライアルの前後を問わず、いかなる場合においてもトライアル利用において知り得た、本ソフトウェアのコード・構造・編集等に関する情報、ならび登録キーに関する全ての情報を第三者に対して開示・漏洩してはいけません。また本規約に違反した登録キーの不正使用はこれを一切禁じます。

6. 著作権等

(1) 本ソフトウェア(プログラム部分および各画面表示部分を含む一切)、本ソフトウェアに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権(以下、「本件知的財産権」といいます。)は、弊社に帰属します。

(2) 本件知的財産権は、著作権法及びその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。

7. 規約条項解釈

本規約の各項に疑義が生じたとき、または定めのない事項に関してはお客様・弊社協議のうえ決定します。

8. 本規約への同意

Helm Compass無料トライアルへの申込をもって本規約に同意したものとします。

以上